

JPRS-ADV-2017001

2017年12月6日

JP ドメイン名諮問委員会

委員長 後藤 滋樹 殿

株式会社日本レジストリサービス
代表取締役社長 東田 幸樹



諮 問 書

下記の事項について、諮問いたします。

記

1. 諮問事項

JP ドメイン名諮問委員会規則について

2. 諮問理由

JP ドメイン名諮問委員会は、これまで 59 回の開催を重ねてきています。発足時に制定した「JP ドメイン名諮問委員会規則」の規定内容について、これまでの委員会開催の経験も踏まえ、より効率的な委員会とするために、必要な見直しをすべきと考えています。

「JP ドメイン名諮問委員会規則」は、第 17 条（規則の改定）第 2 項で「改定を行おうとする場合、あらかじめ本委員会に諮問しなければならない」と規定しています。

この規定に基づき、「JP ドメイン名諮問委員会規則」の見直しに関してご答申いただきたく、JP ドメイン名諮問委員会での議論をお願い申し上げます。

以上